

監査結果公表第17-7号

定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成17年6月2日

八尾市監査委員	西 浦 昭 夫
同	北 山 諒 一
同	三 宅 博
同	田 中 久 夫

記

1 措置の通知

定期監査の結果に対する措置の通知

平成17年5月19日付け八教学学第17-1号(学校教育部)

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 0729-24-3896(直通)

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

八教学学第17 - 1号

平成17年5月19日

八尾市監査委員	西 浦 昭 夫 様
同	北 山 諒 一 様
同	高 田 寛 治 様
同	西 川 訓 史 様

八尾市教育委員会

教育長 森 卓

監査の結果に対する措置の通知について

平成16年12月27日付け監査報告第16 - 7号の、定期監査の結果に基づく措置を別紙のとおり講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により報告いたします。

(別紙)

定期監査の結果に対する措置の内容

学校教育部学務課

指摘事項	講じた措置又は経過の報告(できるだけ具体的に記載して下さい。)
八尾市就学援助被援助者の認定については、慎重かつ適切な事務処理を期するため、近年の支給申請件数の増に対応した体制整備を含めて認定内容の点検強化等事務処理方法の改善を検討されたい。	措置状況 2. 措置予定 認定事務処理については、処理後の点検業務も含め適切な処理を行うための体制及び事務処理方法の改善を行い、平成17年度申請分より対応します。
認定の基準である八尾市就学援助費事務取扱要綱において、保護者が失業中の場合の適用条項の一部に、認定上不明確な部分があるので同要綱の改正等を検討されたい。	措置状況 1. 措置済 平成17年2月21日 失業中の場合の適用条項につきましては、八尾市就学援助事務取扱要綱を改正し平成17年度申請分より適用します。
物品購入については、教育委員会に属する事務は教育総務室で行う旨八尾市教育委員会事務分掌規則に規定されているが、学校園で使用するものは学務課経理係で契約事務が行われており、現状の事務分担及び事務執行体制等を検証・検討し、同事務分掌規定の見直しを含めて改善を図られたい。	措置状況 1. 措置済 平成17年1月 以後の事務処理につきましては、八尾市教育委員会事務分掌規則の再確認を行い事務分掌規則に沿った事務処理に改めました。

(別紙)

定期監査の結果に対する措置の内容

学校教育部指導課

指摘事項	講じた措置又は経過の報告(できるだけ具体的に記載して下さい。)
公文書の受付処理がされていないものが見受けられたので留意されたい。	措置状況 1. 措置済(平成17年4月25日) 受付文書が増加傾向にあることから、その合理化・簡素化を図るとともに、今後も、「八尾市文書取扱規程の手引き」に基づき、適正な処理を行うよう改めました。
伺書において、決裁日の未記入のものが見受けられ、施行日についてはほとんどが記入漏れとなっていたので改められたい。	措置状況 1. 措置済(平成17年4月1日) 伺書等文書事務については、適正な事務処理に改めました。
支出負担行為書の行為日が事後となっているものや、添付書類が不足しているものが見受けられたので適正に処理されたい。	措置状況 1. 措置済(平成17年4月1日) 支出事務については、適正な事務処理に改めました。また、添付書類につきましては、従前は支出命令書に添付しておりましたが、今後は、支出負担行為書に添付するよう改めました。
行事等にかかる前渡資金等の公金は、長期に保管することのないよう必要な時期に交付を受けるとともに、金銭出納簿を整備されたい。	措置状況 1. 措置済(平成17年4月1日) 公金を長期に保管することのないよう事務処理を改め、金銭出納簿の整備を図りました。
備品台帳より抽出し現品と照合したところ、台帳整備未了のもの及び備品整理票(シール)を添付していないものが見受けられたので整備されたい。	措置状況 2. 措置予定 備品につきましては、過去から累積されたものや、各学校に貸出し中のものもあることから、今後、順次整備に努めます。

(別紙)

定期監査の結果に対する措置の内容

学校教育部教職員課

指摘事項	講じた措置又は経過の報告(できるだけ具体的に記載して下さい。)
伺書において、決裁日等必要事項の記入漏れや鉛筆書き、誤記のものが見受けられ、また、施行日についてもほとんど記入がないので改められたい。	措置状況 1. 措置済(平成17年1月) 決裁日等必要事項の記入漏れや鉛筆書きのないように適切な事務処理を行うよう改めました。
八尾市校長会に対する助成金の交付事務において、助成金が交付されているにもかかわらず交付指令書が交付されていないもの等が見受けられたので、事務の適正化を図られたい。	措置状況 1. 措置済(平成17年1月) 指令書につきましては校長会に交付しました。なお、平成17年度より八尾市校長会に対する助成金は廃止しました。
公務災害補償基金申請関係事務について、申請から認定までの関係書類において、一部関係書類の無いものが見受けられたので書類の整備及び保管等の事務処理について検討・改善を図られたい。	措置状況 1. 措置済(平成17年1月) 事務処理について、保管方法の適正化を図り、関係書類を整備しました。

(別紙)

定期監査の結果に対する措置の内容

学校教育部 教育サポートセンター「旧 教育相談所」

指摘事項	講じた措置又は経過の報告	
共同研究の契約締結において事後決裁となっているものや、賃貸借契約締結の伺書において決裁日の記入漏れが見受けられたので、適切に処理されたい。	措置状況	1. 措置済(17年4月1日)
	起案日、決裁日、契約日等について、適切な処理に改めるとともに、決裁日等の記入漏れなどのないよう、適切な処理を行うよう改めました。	
業務委託契約の伺書において、契約方法や随意契約理由が未記入なもの、及び随意契約理由が不適当なものが見受けられた。また、契約書に契約日の未記入のものが見受けられたので適切な事務処理をされたい。	措置状況	1. 措置済(17年4月1日)
	契約方法の適正化を徹底し、適用条項及び適用理由等記入漏れなどがないように、適切な処理を行うよう改めました。	

(別紙)

定期監査の結果に対する措置の内容

学校教育部人権教育課

指摘事項	講じた措置又は経過の報告(できるだけ具体的に記載して下さい。)
業務委託契約の伺書における、見積書の日付が起案日及び決裁日より後になっているものが見受けられたので適切な事務処理をされたい。	措置状況 1. 措置済(17年4月11日) 平成17年度の契約において、見積書を徴し、起案・決裁をする等適切に処理しました。
八尾市人権教育研究会への後援名義使用承認について、承認にあたっての条件に事業終了時に収支決算報告をすることになっているが、提出されている報告書では後援全般にかかる収支状況が不明確であるので、報告書の様式を改めるなど改善を図られたい。	措置状況 1. 措置済(17年4月8日) 各後援名義使用事業の報告書においては事業に係る収支決算報告はせずに、八尾市人権教育研究会の年度末会計決算報告書にて一括報告するよう改めました。